

平成30年11月市議会 教育厚生委員会資料

## 所管事項調査に関する資料

### 目次

- 1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について…………… P 1～ 6

市 民 健 康 部

平 成 3 0 年 1 1 月



# 1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

前回の所管事項調査以降に開催された会議等については、次のとおりです。

## (1) 長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会

### ア 目的・委員構成等

設置者	長崎大学
設置日	平成 28 年 4 月 1 日
設置目的	検討状況に関する情報の地域住民への提供を行うとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議。
委員構成	近隣連合自治会長・自治会長 (7 名) その他地域住民等 (公募委員) (6 名) 学識経験者・専門家 (7 名) 行政 (長崎県医療政策課長・長崎市地域保健課長) (2 名) 長崎大学 (学長特別補佐ほか) (5 名)

### イ 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第 20 回	平成 30 年 9 月 28 日 16 時 00 分～20 時 00 分	① 報告事項について ・長崎市中高層建築物等の建築紛争の予防に関する条例に基づく説明会の実施概要について ・バイオセーフティ管理監について ・平成 31 年度概算要求における予算計上について ② これまで実施したリスクアセスメント等に基づく対応について ③ 委員からの質問・意見への回答について
第 21 回	平成 30 年 10 月 26 日 17 時 30 分～20 時 00 分	① 前回会議での指摘事項について ・建設までの主な工程 ・バイオセーフティ管理監について ・リスクアセスメント等に基づく対応について ② 委員からの質問・意見への回答について
第 22 回	平成 30 年 11 月 14 日 17 時 30 分～20 時 00 分	① 今後のスケジュールについて ② 委員からの質問・意見への回答について

ウ 主な意見等

【第 20 回】

「長崎市中高層建築物等の建築紛争の予防に関する条例に基づく説明会」の開催について、説明内容、出席者からの質問等について報告がなされた。

また、病原体等の安全管理の内部監査を行うため、平成 30 年 8 月 16 日付けでバイオセーフティ管理監を配置したとの報告がなされた。

文部科学省から、平成 31 年度概算要求における予算計上（約 30.5 億円）について報告がなされた。

リスクアセスメント等に基づく対応に対する説明や委員からの質問・意見についての主な質疑は次のとおり。

質 問	<ul style="list-style-type: none"><li>① BSL-4 施設における安全確保策の検討の基の一つとなった、想定される重大な事象等のリスクアセスメントの資料を見やすく並べ替えて、一つ一つ丁寧に説明をし、早く議論をお願いしたい。</li><li>② 万が一の事故等が発生した際の地域への情報伝達に関しては、マスコミを通じた方法も大事ではないか。</li><li>③ 万が一の事故等により被害が発生した場合には、長崎大学がその賠償等の責任を負うとされているが、具体的にはどういうことか。</li><li>④ 賛成、反対の 2 項目だけのアンケートではなく、住民の不安な気持ちや疑問の声を吸い上げる機会を作してほしい。</li><li>⑤ 長崎市においては、広報ながさきで特集を組むなど、もっと市民に情報発信してほしい。</li></ul>
回 答	<ul style="list-style-type: none"><li>① よりわかりやすい資料を次回会議で提出し、丁寧に説明したい。</li><li>② 関係機関や地域住民への伝達と同時に、マスコミにも情報を提供したい。</li><li>③ BSL-4 施設が原因となって、物が壊れたり人が亡くなったりしたときには、長崎大学が補償を行う。また、国においても、本学が設置主体として責任を果たせるよう、必要な支援がなされることとなっている。</li><li>④ 地域住民と意見交換を行う場等について、前向きに検討したい。</li><li>⑤ 広報ながさきへの掲載については、事業主体ではないため特集記事を掲載する考えはないが、市民公開講座の開催についてはお知らせコーナーに掲載した。今後も出来る範囲の協力をしたい。（長崎市回答）</li></ul>

【第 21 回】

BSL-4 施設建設までの主な工程について説明がなされた。

また、前回会議でバイオセーフティ管理監の写真や詳細な職歴等について質問があったため、追加資料により詳細の説明がなされた。

リスクアセスメント等に基づく対応については、前回の会議の指摘を受け、資料を修正し、項目ごとに説明がなされた。

委員からの質問・意見も含め、主な質疑は次のとおり。

質 問	<ul style="list-style-type: none"><li>① 立派なマニュアルを作って、訓練をしても、実際に行う時にきちんとチェックしないと事故等が起こる。まだ安全に対する意識が低いと感じた。</li><li>② 電気系統、給排水関係等のメンテナンスのために施設に入る業者等に対する訓練も、別途考える必要があるのではないか。</li><li>③ マニュアルを作っても勤務時間等を守らない可能性がある。教育はどうやってやるのか。そういうものを示さないと着工を認めない。</li><li>④ 事故が起こる可能性はヒューマンエラーによる可能性が高いため、勤務時間の規制等を検討する必要がある。</li></ul>
回 答	<ul style="list-style-type: none"><li>① 今後マニュアルを作り、教育訓練を実施していく中で気がついたことを盛り込むなど、安全をどう担保するか常に考えていくことが大事であると考えている。</li><li>② 業者等にルール遵守を徹底させる仕組みは必要だと考える。信頼できる業者等と契約が結べるようにしたい。</li><li>③ ハードが出来て、それを実際に使用してどういう問題があるか、どうしたらルール・マニュアルの遵守を徹底できるかを考えないとより安全度の高い施設にはならず、それが出来なければ稼働は出来ないということはあるが、着工が出来ないという指摘は当たらない。着工以後も、安全度の高い施設になるよう十分に検討していきたい。</li><li>④ 過重な勤務にならないような勤務規制を検討したい。</li></ul>

【第 22 回】

会議の冒頭で河野長崎大学学長より、手続きが整い次第、本年 12 月に着工したい旨の発言があった。

その後、今後のスケジュールについて、本年 12 月に着工し、2021 年度までを工期とし、試運転等を行いながら法令に基づく指定を目指す、その間施設従事者の教育訓練、安全管理マニュアルの作成、情報開示等の検討を進めるとの説明がなされた。

委員からの質問・意見も含め、主な質疑は次のとおり。

<p>質 問</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 反対の声がある中で着工することは地域住民として絶対認められない。</li> <li>② 12 月着工で予定通りに進めようとしているが、住民がどれくらい理解したか根拠があるのか。住民が置き去りにされた形でどんどん進められている。</li> <li>③ 12 月着工は賛成である。最近もエボラによる死者の報道があった。想定外に感染症が入ってくる可能性もあるので早く準備を進めるべき。</li> <li>④ 現時点で世界最高水準でも、時間の経過の中で新しい技術が出てくるなどレベルがあがってくると思うので、今後も水準を保ち続けるようにしてほしい。</li> <li>⑤ 賛否ではなく、心配なところを聞くようなアンケートの実施を検討してもらいたい。</li> </ul>
<p>回 答</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の方々の理解と信頼を頂けるよう引き続き取組みを重ねていきたい。</li> <li>② 大学としては、説明会等へ参加し質問に誠心誠意、回答するとともに、新聞、パンフレット、ホームページやフリーダイヤル等、出来るだけ意見をくみ取る取組みを行っている。それでもなお不安に思われている点については、着工後も、地域の方々に計画を理解いただくための取組みを丁寧に継続して実施していきたい。</li> <li>③ いつ感染症が発生するか予測できない状況で、地域の方々はもちろん、人類のために貢献できるよう、BSL-4 施設に限らず本学として取り組んでいる。施設に関する様々な心配に関しては、継続的に、細かな対応やトレーニング等をしていきたい。</li> <li>④ 世界最高水準の安全性を維持するために、技術的な面や予算も含めて大きな課題だと認識しており、重要な指摘と受け止めたい。</li> <li>⑤ 地域の方々の心配な点等を聞くようなアンケートについては検討したい。</li> </ul>

## (2) 感染症研究拠点整備に関する連絡協議会

### ア 目的・委員構成等

設置者	長崎大学
設置日	平成 27 年 8 月 26 日
設置目的	大学・県・市の協定に基づき、課題の明確化とその対応等について協議。
委員構成	長崎県福祉保健部長、長崎市市民健康部長 長崎大学学長特別補佐、長崎大学感染症共同研究拠点長

### イ 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第 10 回	平成 30 年 11 月 6 日 17 時 30 分～18 時 20 分	① 長崎大学における BSL-4 施設設置計画の状況について ② 平成 31 年度概算要求の概要について

### ウ 主な意見等

質 問	<p>① 設計方針や設計概要等のハード面に関する必要な説明は終わったと理解していいのか。また、専門的立場である監理委員会等でも内容は確認いただき、意見を踏まえて対応しているという理解でよいか。</p> <p>② 議論が残っているソフト面について、今度どう対応していくのか。</p> <p>③ 県と市からの要請事項である「世界最高水準の安全性の確保」、「地域との信頼関係の構築」、「国と連携したチェック体制の構築」の 3 項目について、住民説明会の開催、新聞広告、パンフレットの配布等いろいろ取り組んではいるが、賛否両論の意見があるので、今後残った課題について解決に向けてしっかり努力していただきたい。「市民の理解」と「安全性の確保」が大事。そのための取り組みをしっかりと実行するようお願いする。</p>
回 答	<p>① ハード面については、一通りの説明と議論が終了している。また、監理委員会や専門家会議から頂いた意見は、設計に反映するなど、細かな点も含めて対応している。</p> <p>② 安全管理に係るマニュアル、教育訓練、人物審査、緊急時対応、地域への情報開示等のソフト面については、施設完成後など具体的な状況がわかってから詳細な検討を行えるものもあるため、稼働までの間に、専門家や地域の意見を踏まえながら検討したい。</p> <p>③ 今後は安全性の確保に向けたマニュアル等のソフト面に関する検討が中心になっていくが、地域の方々の理解と信頼を得るための取組みは今後も継続して実施していく。</p>

(3) 今後のスケジュール

実施時期	内容
平成30年12月5日	第6回監理委員会（文部科学省主催）
平成30年12月中旬予定	第23回地域連絡協議会
平成30年12月21日	建設着工予定（工事は2021年度まで） ※長崎大学の説明による最短のスケジュール
未定	建築基準法に基づく計画通知確認申請（10月29日提出）に対する確認済証の交付